

随意契約理由

令和5年(2023年)5月2日

契約担当課名	危機管理課
発注担当課名	危機管理課
契約名称	千成小学校 MCA 同報系拡声子局撤去業務
契約内容	千成小学校 MCA 同報系拡声子局撤去業務
契約締結日	令和5年5月2日
及び契約期間	令和5年5月2日から令和5年6月15日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区堂島浜2丁目2番8号 西菱電機株式会社 大阪支社
契約金額	528,000 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>とよなか同報通信システムは、西菱電機株式会社の固有の技術に基づいて、システムの開発・構築を行い施工納入されたものであり、今回一時撤去するMCA同報系無線は令和8年度から開校する(仮称)南校にて再設置する予定です。</p> <p>再度、MCA同報系無線を設置する際は上記のシステムの構築を行った西菱電機株式会社のみでしか作業はできず、また撤去においては、引き続き無線が使用可能であることを担保するためには西菱電機株式会社のみでしか作業できません。</p> <p>そのため、西菱電機株式会社大阪支社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約の締結を行うものです。</p>